

名 称	令和元年度 第2回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和元年8月8日(木) 午後6時30分から 中央区役所 8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智(会長)、渡邊浩志、埜佳生、小林英好、高梨明美、石黒公子、太田禎子、永井勝巳、丹羽亮介、堀越千代、松本紗智、藤丸麻紀、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、田中智彦、長嶋育夫
	区側出席者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長
配布資料	資料 1-1 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画 需要量見込みについて 資料 1-2 家庭類型集計結果 資料 1-3 「量の見込み」に用いる人口推計 資料 1-4 第4章 子ども・子育て支援の取組 資料 1-5 子ども子育て支援における総合的課題 資料 1-6 重点施策 資料 1-7 施策の方向性および体系 資料 2 確認対象施設の利用定員一覧	
議事の概要	1 開 会 2 議 題 (1) 第2期中央区子ども・子育て支援事業計画の策定について ・需要量見込みについて ・子ども・子育て支援の取組等について (2) 意見聴取 ・令和元年10月開設予定の認可保育所の利用定員について (3) 報告事項 3 閉 会	

令和元年度第2回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和元年8月8日（木）

午後6時30分から

中央区役所 8階 大会議室

1 開 会

2 議 題

（1）第2期中央区子ども・子育て支援事業計画の策定について

事務局から、資料1-1、1-2、1-3について説明が行われた。

堀越委員

資料1-1について、平均増加率は「4年で達成した場合」と前提がある。平成25年11月に実施したニーズ調査において、現在の家庭類型が59%、1年後の家庭類型が65%であったが、実際に達成するまでには4年かかった。これが根拠になっていると思う。

今回、平成30年11月に実施したニーズ調査では、現在の家庭類型が65.7%、1年後の家庭類型が66.6%であることから、前回と比べて増加率が低くなっている。今回も達成するのに4年かかるのか。

またプレディの推計値は地域別では増減があるので、一律に過去4年間の平均利用率を当てはめて良いのか疑問に思った。

次に、18ページのファミリー・サポート・センター事業の推計値は、過去4年間で最も高かった比率にしているが、実際は年度によって差がある。この要因は何か。

最後に、22ページの病児・病後児保育事業で、推計値では「就労意向分を増加させて推計した」ということだが、就労意向の4年の考え方に疑問が残る。

また、22ページの下の参考値「量の見込みの算出等のための手引きによる推計」で見ると、2020年は221.2%という数字が出ていて、実績値の10数パーセントと比べると余りにも大きいのが、ニーズは無視していいのか。

保育計画課長

「4年かかる」点は、事務局でも検討した。

基本的には「就労したい」という意向はあるが、様々な事情が生じて、全て実現するかというところが議論になっている。設問は、1年後という一択である。「将来子どもが大きくなったら」「落ちついたら」という方が当然いると思うので、どこまで見込んでいくかというところである。実際、保護者によっては「とりあえず」保育所の入所を申し込むケースがあり、今回1,830人の申し込みの中で、114人が辞退した。それも踏まえて、4年で達成した場合の1年の「平均増加率」

という考え方で推計をしている。

庶務課長

プレディの量の見込み等は、基本的に定員はなく、最大値にすることは意味がない。

子どもの活動場所は、プレディ以外にも児童館の一般利用、友人宅、公園や自宅など、さまざまな場所に展開している。

最大値より平均値を用いたほうが合理的ではないか。

子ども家庭支援センター所長

ファミリー・サポート・センター事業が年度毎に差があるのは、圧倒的に依頼会員が多く、提供会員が少ないという状況があり、依頼に応じられない場合もあるためである。今後、要望の多い送迎などの依頼に対応していくようにしたい。

病児・病後児保育事業は定員があるため、増えたとしても利用者数としては、比較的妥当な数字として、推計値を出している。

大竹会長

事務局としては、現場の声や中の実態を踏まえた上で算出した推計値でもある。定員設定が「ある」「ない」を踏まえて考えたという話もあった。

堀越委員

病児・病後児保育事業は、定員があるから妥当だということか。推計値としては、これ以上は見込めないということか。

子ども家庭支援センター所長

病児・病後児保育は区内4カ所で実施しており、概ねニーズに応えられていると考えている。

堀越委員

参考の推計では令和2年が221.2%、令和3年が216.6%で、この数値はあまりにも需要量の見込みと乖離があるので、それを無視することはいかかなものか。需要量の見込みが定員よりも増えていれば定員を増やすしかない。「定員があるのでこれで妥当だと思う」という展開は、おかしいのではないか。

田中委員

アンケートの中では、病児・病後児の期待値が大きく、保護者からすれば、病気のときには預けたいという気持ちが強くなってしまいうので、利用希望は高くなる。

一方で、区はこれまでも病児・病後児保育の利用率などを見ながら、施設の整備を行っている。定員設定があるというのは、今の定員設定は、利用の状況を見ながらつくらせていただいているという意味である。

箱守委員

4カ所しかないからこの実績で、もっと施設があれば利用率は高くなる可能性もある。現状はこの数字が出ているが、預ける場所があれば、利用率は上がるのではないか。

田中委員

確かに施設が増えれば、当然利用率は上がる部分はあると思う。現状、区内で4カ所では、使いづらいところはある。

例えばインフルエンザの流行期などは一時的に定数を超過してしまうことがある。しかし、通常期は、常に満杯の状態ではないところもあり、全て満足していただけるだけの施設整備は難しい。現状の4カ所で、病児・病後児保育については、人数を満たしていると考えている。

丹羽委員

「4年」の話について、堀越さんの話は「59%から65%になったのに4年かかった」という話で「0.9%しか上がらないので、4年間もかからない」という意味ではないか。実際の実態は、66.6%どおりにはならないという類の議論ではないではないのか。

今までの4年間で6%増やせたのであれば、1年間でこのぐらいは上がるのではないかということに対し、4年間という期間をとったところの実質の理由がもっとあると納得しやすいのではないか。

また、病児・病後児保育事業では期待値が高いのは当然だが、200%超という期待値が出ているのは事実で、ただし子どもが病気の時初めて行くところに預けるのが心理的なハードルが高いというのも事実である。

病児のときほど困る、預けたいというニーズがあって、最近、ベビーシッターみたいな話があるが、例えば看護師に来てもらって看てもらうサービスも、検討の余地がある。

田中委員

区は病児・病後児保育事業について、必ず医療機関と連携している。そのため、安全の面から居宅での実施は難しい。

区として、病児や病後児をお預かりするには、安全面の確保が第一だと考えている。まずは医療機関を受診していただいて、お子さんの状態を見ていただいた上で、そのお医者さんと連携している病児・病後児の施設でお預かりするようにしている。

「4年」の考え方は、事務局は苦しい部分だと思っている。何年がいいかという部分については、量の見込みの考え方が前回の計画からのもので、4～5年のデータしかない中で行っている。現状として、それが6%なのか、0.9%なのかということがあり、希望した人が必ず翌年に就労するわけではない。事務局の案としては、4年という数字を使っている。

丹羽委員

ここだけ4年というのは、結構苦しいところは感じながら、質問している。

堀越委員

私の子どもはフローレンスという事業者の病児シッターにお世話になった。これは出費が多く、中央区では補助が出ないが、他の自治体では補助が出ているところもあって、うらやましいと思った。補助

を出すなど検討してほしい。

田中委員

以前、フローレンス側から「中央区でやりませんか」という話はいただいた。

区では「病気のお子さんを医療機関へ連れていく」「医療機関から自宅へ連れて行く」このことを保護者ではない方にお任せできるかどうかということを考えている。

ベビーシッターは各家庭の環境が分からないところでお子さんを預かる状況の中で、それも十分検討させていただいた。事業者には幾つかの問題点を提起し、やりとりした上で、区としては補助なり一緒に連携することは出来ないという返事をした経緯がある。

堀越委員

フローレンスの体制やサービス内容は以前と比べて変わっているので、ぜひ情報を更新していただきたい。

大竹会長

今の病児・病後児保育事業に関して、埴委員は何かあるか。

埴委員

私は入室前診断をする立場である。基準が少しずつ変わったりしているので、統一していただきたい。

大竹会長

そのほかにご質問、ご意見はあるか。

丹羽委員

1点目は、資料1-3「量の見込みにおける人口推計」である。

京橋地域と日本橋地域は経年で全体的に増加するが、歳児別では現在より将来の人口が減少しているものがある。

激増するのは、月島地域の2023年と2024年で、0歳児から5歳児が令和4年から令和5年で約500人増えて、次の年に約700人増えて、2年間で約1,200人増える。これはオリンピック後の選手村のことか。

保育計画課長

選手村が住宅に転用され、入居開始が2023年の予定である。また翌年度にツインタワーが建つ予定である。

丹羽委員

1,200人は特殊事情だと思う。そこにも保育園などをつくると思う。そのため、特殊事情は除いて考えたほうがいいのか。1,200人分については、選手村分ということで、別途、全体のマクロ設計からは外して、個別事情で考えたほうが良いのではないか。

2点目は、歳児別の就労意向の増加率というのは、中央区全体の就労意向の増加率で計算した数字だと思う。例えば0歳児は1.6%、1歳児は1%という形になっているが、京橋地域、日本橋地域、月島地域に全体の増加率を掛けるのは違和感があって、京橋地域と月島地域の就労意向の増加率というのは、かなり違うのではないかと思います。

また、資料1-1の2ページ目の部分で、0歳児の各地域の利用率の実績値などを見ると、年によってかなり異なる。2歳児以降のところは、去年の数字をそのままスライドしているが、0歳児とか、1歳児

というのは、毎年、数字がぶれると思っているので、2020年度以降の基本的な数字になる元のところは、平成31年、例えば京橋地域であれば、0歳児19.1%とか、1歳児52.9%、この数字を使うことが、どこまで妥当性があるのかというところは疑問である。

平均値をとったうえで増加率をかけていく方法はどうかと提案する。

保育計画課長

選手村跡地については、これから条例に基づいて、協議をしながら開発し、保育所を設けてもらう予定である。全体の確保策から除いて考えるのは危険があると思う。

潜在意向の増加率は区全体の数値をかけあわせている。

アンケート調査は、地域ごとに分類するといったことがなかなかできないということでマクロにした。一方、人口推計は、地域別でかなり精緻にやっている。

また平均値をとったうえでという件については、事務局としても検討しているところである。

国の動きですが、子育て安心プランは、2020年度末で待機児童をゼロにするという目標を出している。これは計画上、ゼロにならないと補助金が出ないといったものなので、区のほうも、そちらを見ながら行っている。

現在、民間の事業者が保育所の整備を行う場合の補助率は16分の15とかなり高い割合である。その中で区の負担は4分の1である。1つの保育所を整備するのに2億円かかる中で、区の負担は、5000万円だが、国からの補助金がなくなると、2億円全てが区の負担になる。

0歳児のニーズ率であるが、前年の待機児童数や、入園の厳しさを反映して、保護者が早目に0歳児のうちに申し込むことにより、結果1歳児に影響したりして、増減が生じている。

田中委員

晴海地区の部分は特殊事情であるが、中央区はこれまで様々な開発を行う中で、様々な特殊事情が起きている。その関係で、先ほど言った京橋地域で人口が減っており、大規模開発はどこでもあるのでこういう数字として出てきている。

それに対し、確保方策というものが、次回の会議以降出てくると思うが、保育園などの場合は、例えば晴海地区で出た保育ニーズを全て晴海地区だけで完結しようとは考えておらず、そういった意味では、晴海地区で出た特殊事情は晴海地区で解決するというのではなくて、全体の中で検討させていただきたいと考える。

推計値をマクロとして見るという話があるが、数字をどこまで地域

別に細かく出すのがいいのかというところだが、アンケートの結果を地域別にするると誤差が生じる可能性がある。

人口推計はたまたま地域別にできているものだから、地域別にかけているという考え方である。

また、0歳児、1歳児のばらつきについては、今は平成31年の数字をベースにしている。今日の意見を踏まえて、再度調整をする。

丹羽委員

先ほど、オリンピックが特殊という話で、過去にも600人単位で増えているところがあり、特殊だと思った。ただし、1,200人増えると、受け入れる施設をつくるのもかなり計画的にやらないと厳しいので、このあたりの計画は、別途知りたい。

あと、例えば「こういう前提で計算するとこうなる」といったシミュレーションを3つぐらい提案してもらい、それを比較しながら、このあたりが妥当ではないかという話があると、議論がしやすいのではないか。

例えばアンケートというのは、京橋、日本橋、月島で分けられる気がするが、それを見た上で、誤差がどれぐらいあるか検討できればと思う。

藤丸委員

4年のところについては納得いかないが、平成25年から平成30年の5年間でオーバーしているから、4年ぐらいという数字が出てきていると思う。

その後、平均増加率の計算のところ、全て3分1乗がかかっているが、4年かかってやるとなると、これは4分の1乗になると思う。計算式についてご確認いただきたい。

それから、利用率の平均を使うのか、最高値を使うのか、最後の値を使っているのかで、ぶれがあるところが目立つというのは、先ほどのプレディの利用率のように、明らかに傾向値があるものについて、平均を使ったりするのはどうかということがある。そこは最小二乗法の回帰分析で傾向を入れるとか、何かをしないと、納得がつきにくいのではないか。

保育計画課長

計算式については区としても確認をしている。考え方としては、変化が3回あるということからこのようにした。

藤丸委員

変化は4回ある。平成25年、平成26年、平成27年、平成28年、平成29年で4回である。1年目を平成25年にし、2年目を平成26年にする。3年目は平成27年で、平成29年はまだここにはない。4回であっていると思う。

丹羽委員

いつの段階で複利計算をさせるのかというのは、1年間のどこから

とるかによって変わってくる。

保育計画課長

再度よく確認したい。

松本委員

参考資料にある学童クラブの利用状況であるが、1年生はほぼ入ることが出来て、2年生、3年生は入ることが難しくなっていることが明らかである。1年生から2年生、3年生に上がるときに、入ることが出来ない子たちの受け皿として、プレディがあると思うが、その他に民間の学童の存在が大きいと思う。

月島地域は民間の学童が増えている気がするので、そういったところが大きいと思う。

子ども家庭支援センター所長

前回も、民間の学童について実態を把握したほうがいいのではないかという意見があった。放課後児童健全育成事業を基準どおり行う場合には、区に届け出ることが義務づけられているが、基準に沿った事業の届け出がされていないので、本区には制度上の民間の学童はないと認識している。

田中委員

民間の学童の実態の数が把握できないというのが事実で、区内に民間の事業者が実施する学童クラブがこれだけあるというのは区としては言えないということである。

例えば民間の学童に対して調査をかけるにしても施設の把握ができないため、どこに向けた周知をすれば良いか分からない上、子どもの預かりに関して民間の学童クラブの定義がないため、調査のしようがないのが現状である。

堀越委員

現場に目を向けると、放課後の学校では民間の学童のスタッフが児童のお迎えに来ている。

学校は児童を迎えにくるスタッフがどの民間の学童を運営する事業者か把握しており、何かの手段で把握できるのではないか。

丹羽委員

民間の学童クラブは、区が定義して何らかの補助を行う等の支援策をつくると、その補助等がある民間の学童へ子どもが流れてしまう等、子どもの放課後対応等の市場に影響を与えてしまいかねないので、慎重にやる必要がある。

田中委員

区が基準をつくる場合、国の制度の仕組みと同等にせざるを得ない。民間事業者に対して補助をする場合についても、区が支給する以上は、施設的な基準や人的要素の部分が満たさなければならないところもある。

現実問題として、それを全てチェックする体制がない中で、区として責任を持って「これは区が補助を出している学童クラブである」ということにはならない。



- 堀越委員 需要が増えている中で、それこそ今回の量の見込みを算出する上でも、無視できないのではないか。
- 例えば5年後にどれだけ民間の事業者が増えて、区の学童クラブの需要というのがどれぐらいになるのか、どういう事業者があるのかということも含めて、実態をきちんと把握したほうが良いのではないか。
- 松本委員 実際に子どもが民間の学童にいて、そこから自宅へ帰るという家庭も多い。公立の学童クラブはこれ以上増やせない、プレディにも限界がある。子どもは増える一方なので、ほかの手段を考えたときに、民間の学童の実態把握から始めるというのは、区にとってもメリットがあることではないか。
- 永井委員 小学校の現場では、民間の学童について、学校にお迎えに来ている、そこが児童の帰る場所だということしか認識していない。
- そのため民間の学童において、下校後に何を行っているのか等中身まで学校は把握していない。
- 事務局から資料1-4、1-5、1-6、1-7、資料2について説明が行われた。
- 箱守委員 資料1-6について、公立の保育園、私立の保育園、幼稚園もあるが、保育園同士の横の連携というのは、今、どのような状況なのか。
- 子育て支援課長 現在、保育園のネットワークとして、公立保育園が中心になって、同じエリアにある私立の保育園と交流をしている。
- 石黒委員 保育園の現場では、5歳児クラスの子どもたちと交流をすることが多く、子ども的人数が少ない保育園では普段ドッジボールや集団での遊びができないため、交流の際は、ドッジボールをしたり、グループをつくって集団の遊びをする等の体験を行っている。
- 他には、私立保育園の保育士は、若い方でも5歳児の担任もいるので、経験がないところで不安なところがあり、どの部分が正しいのだろうかという悩みもあるので、5歳児の担任の保育士が集まって「こんなことができる」という話をすることもある。
- 小林委員 保育園の運営事業者の立場として、保育士の確保について、もとはある程度保育士がいたが、結婚をして出産をする保育士が増えた。
- その後、復職をする段階で保育士が住む自治体の保育園を選ぶときに、評判の良い保育園に子どもを預けたいということで、希望する保育園は入れればどこでも良いから何園も書くのではなく、1、2園しか書かないため、結局競争率が高くなり、保育士が復職できない状況がある。
- 堀越委員 基本施策2-3の(1)、育ちに支援が必要な子どもへの支援のうち、「育

ちのサポートシステム」という言葉があつて、重点施策3にも、「育ちのサポートシステム」という言葉が出ていたが、これは一体何か。

保育計画課長

資料1-4の32ページの事業の中で、「育ちのサポートシステム」がある。これは、障害者ではなく、早期に発達障害等育ちに支援を必要とする子どもに気づいて、一貫した支援を行うためのものであり、さまざまな支援を行う地域の療育拠点として子ども発達支援センターを立ち上げた。就学前の幼稚園や保育園、小学校、中学校、高校等と進んでいく中で、それぞれのタイミングで、カルテの中に様々な情報を盛り込んで、一貫した支援をしていこうという取り組みである。

丹羽委員

資料1-4は前回の会議における堀越委員から「課題とは何か」という質問の回答で、資料1-6は「中央区らしさとは何か」に対する対応ということなのか。

保育計画課長

そうである。

丹羽委員

資料1-6は前回の会議で私が質問したもので、上位計画で「中央区スタイルや魅力化」という話があったので、「中央区らしさとは何か」という話をしたが、この資料1-6のどこに中央区らしさがあるのかわからない。

保育計画課長

ポイントの1つとしては量と質であり、量を確保しなければならないのと同時に子どもの適切な育ちをするために環境づくりも必要である。

重点施策2、重点施策3では、相談支援体制で、切れ目のない支援の仕組みづくりであるが、かなり転入者が多いため、子育てをする中で、中央区として手厚く支援していく必要がある。

また、課題が複雑・多様化しているということで、福祉は福祉、保健医療は保健医療、教育は教育だけではなく、制度や分野を越えて、一貫して支援していく必要があると考えている。

丹羽委員

量と質を兼ね備えた教育というのは理想ではあるが、総論は賛成、各論は難しいということか。実際、量と質というのは難しいところもある。ここで保育環境の整備とか、保育の質の確保、教育内容の充実と書いてるが、それらの定義が知りたい。

保育計画課長

今の段階、質の定義は、ハード面、ソフト面、保育の内容の面、人材確保や体制といったところである。質と一言で言っても、そのところは一つ一つ、今の意見も踏まえて、検討したい。

また、保幼小の連携というのもポイントの1つです。保育園の割合が多くなってきたので、保育園と幼稚園の連携、小学校への接続の体制を打ち出していきたい。

- 丹羽委員 保幼小の連携というのは中央区しかやらない特別な施策か。それとも全般的にいろんな区がやっているのか。
- 指導室長 就学前教育と小学校の連携は、学習指導要領に書かれているので、全国的にやっているものである。
- 田中委員 どうやって中央区をPRするかというのは必要だと思う。今日は、ご意見をいただければと思うし、事務局でも、どこが中央区なのかという部分については、もう少しわかりやすく整理できるようにしていきたい。
- 堀越委員 ほかの区がやっていることは、中央区は全てやっている。抜けがないのが中央区らしさだと言うこともできる。
- 丹羽委員 私は積極的に来たい人に来てほしいみたいなものがあるが、全部受け入れるということも大事だが、量を際限なく増やせない中で、どういうふうに削っていくのかという議論も大事だと思う。
- 高梨委員 私たちの会社は、都内の複数の自治体で保育園を運営している。その中で中央区が一番良いと感じたところは、行政のバックアップの強さではないかと思う。
- 他の自治体では、相談窓口が少なく、保育園が様々な相談をすることが出来ず、悩みながら運営をすることが多い。一方、中央区は相談を持ちかけることで一つ一つ、一緒に考えてくれる区である。そういうところがアピールできれば良いと感じた。

## (2) 意見聴取

- 保育計画課長 資料2に「確認対象施設の利用定員一覧」がある。これは、区が教育・保育施設に、子ども・子育て支援法に基づく給付費、委託費の支給を行うために、その確認を行う必要がある。こちらの定員設定、利用定員を定めようとするときは、法律上、あらかじめ子ども・子育て会議で意見を聞くことが定められている。
- それに基づき、令和元年10月開設予定の2園について意見聴取を行う。
- 大竹会長 確認対象施設は会議で意見を聞くことが規定されているため、議題設定がある。
- 中央区は実際に現場を見ているのであろうか。
- 保育計画課長 東京都が最終的に検査等を行うが、その前に区は公立保育園の園長経験者である保育指導係の職員が2回ほど現地を確認している。

大竹会長                   この確認の意見聴取は今のような手続をとって意見を伺うことになっている。

ほかに意見、質問はないか。

埴委員                   資料1-1の19ページの「乳児家庭全戸訪問」の訪問率は100%とあるが、2018年は99.95%であった。残り何人ぐらいいるのかと思ったら、10人ぐらいであった。その10人はフォローしているのか。

また、例年100%という話だが、これは本当に100%か。

育ちに関するデータが小学校に行くという話に関連して、小学校に上がるときに保育園での情報を伝えられるようなシステムにしてほしい。

健康推進課長           乳幼児の全戸訪問事業は、保護者が自宅に来られることを希望しない方がおり、実際に会っているのは約80%になる。

それ以外に、第三者の医師による産後の1カ月健診、主治医による予防接種や乳幼児健診などを活用して、医師の目に触れていることも含めると、100%近くになる。それでも追えない人は、大体的場合は両親が外国籍で、子ども家庭支援センターと協力して、調査を行う。

最終的に、外国に転居していることが確認できれば把握となり、把握率に関しては100%となる。

田中委員                保育園から小学校への継続の話で、保育園は日常生活的に1日お子さんを見ている中で、「お子さんの育ちの特徴をどうやって小学校へ伝えていくか」という思いを保育士は持っている。

学校に伝える際、学校側が求めているデータとそうではない部分をお子さんのデータに伝えるにあたっては、保護者の方々はどう思っているかという部分も含め難しい問題になっている。今、体制としては、意見交換する場を設けている。ただ、伝える内容などは、非常に難しい状況があり、仕組みを作っている最中である。

### (3) 報告事項

保育計画課長            次回の中央区子ども・子育て会議は9月10日に開催予定である。

大竹会長                以上で令和元年度第2回中央区子ども・子育て会議を終了する。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。